

# 明日(7/15)「6.12テッキ事件」公判へ結集しよう

動労「本部」革マルは、千葉の地において地元出身の「千葉地本」役員構成そのものを全くあてにしていないことをバクロした。組織構成そのものもほぼ短期転勤者という特情をもった者を無理矢理構成人員に加え、その他は、「千葉地本」事務所に塩谷（東京地本松戸）、竹内（新潟地本）という外人部隊であり、加えて短期転勤の特情者は、期限切れで無理矢理「千葉への居のこり」を再び強制され、不満たらたらの状況であり、組合員は減る一方なのである。

この現実を最も良く知っているのは、動労「本部」革マル自身であり、だからこそ今回の海宝・長谷川等の松崎子飼いの革マル分子をなりふりかまわず強行「転勤」させたのであり、あわよくば第二の「六・一二」を再現し、再び権力の手を貸りようとしているのである。

## 権力との全面渉着を

### 公言した動労「本部」

『六月三日で三名の証人尋問が終了し、刑事公判も一区切りとなり、眞実はもはやあきらかになった。しかしながら最後まで権力のサボタージュを許さず、こんごも公判を十分に監視していかなければならぬ』（『動労新聞』より）

すべての組合員の皆さん、彼らのこの言葉の中に権力にタレコミ、権力の弾圧をこい願う動労「本部」革マルの本質をはっきりとみることができる。最はや、労働組合などとは全くいえない。

「三名の証人」とは、実は告訴した当人の嶋田、斎藤ら三名のことであり、その一方的なデッチ上げ「証言」で「眞実があきらかになつた」などとは、手前みそもいいところである。

更に「権力のサボタージュを許さず」にいたっては「権力に百分率彈圧要請し、すがりつく」という革マル反動分子の本性そのものではないか。権力に全面依拠し、権力と共に進むことを言明しているのである。

こうしたことが、動労「本部」革マルのいうところの「公判の勝利的成果」「組織の強化・拡大」なるものの反動的本質なのだ。そして、権力の全面保護のもとで、新たに長谷川・海宝らをつかって、「第二の六・一二デッチ上げ」を再現し、再び組織破壊を狙っていることを示している。

こんなことをどうして許せるか！七月十五日、第八回公判闘争に決起し、動労「本部」革マル反動分子と警察権力が、どのように諭着し、一体化していったのかをますことなく満天下に暴露しつくし、徹底的に糾弾しよう。

明日、七月十五日、「六・一二デッチ上げ事件」の第八回公判が、千葉地裁において開かれる。公判のたびごとに、次々とバクロしてきた「本部」革マル反動分子と権力との反動的な一体化の実体は、次回公判で「警察官を証人」に頼みこんで演じる「証言」によって、その頂点を迎える。徹底的に追いつめ、その反動性を満天下にバクロし、断罪しよう。

十一時、千葉運転区に結集し、闘おう。

組織のジリ貧にあえぐ、

デッチ上げ「千葉地本」

「第三者証人」が一人も出廷できない自作自演の「証人」づくり

前回の第七回公判では、彼らは「第三者の目撃証人」なる者を出廷させようとしたが、もともと権力の強引な誘導尋問によってデッチ上げられた「証言」であるが故に、公判廷でのわれわれの追及をもちこたえることができないとの判断から、証人出廷させることができず、急拵、船橋警察署刑事清水某を今回の第八回公判で「証人」として出廷させるという自作自演に四苦八苦している。

「六・一二事件」当日、嶋田誠は、三橋医院で船橋警察の刑事に会っている。斎藤・嶋田は、その男が警察官だということを承知の上で、名刺交換までし、後日、船橋警察署まで出むいて、「事情聴取」と称して、「事件」の筋書を警察官と一緒にになってうちあわせ、デッチ上げてきたのである。その一体化の実情は、例えば、刑事が「今までのこともありますし、今度は被害届けでも出しませんか」と嶋田・斎藤にうながしたのに対し、なんと斎藤（吉）は、「被害届どころではなく、告訴したい」と言いきっているのである。

このように、すべてにわたって、権力に全面的に依拠し弾圧を要請し、そのためには、全面的に権力に協力を誓ったものとして、動かしがたい反動性をあますことなく暴露するものが、今回の公判に出てくる警察官＝清水某と嶋田らの諭着の関係なのである。

**日刊動労千葉**

82.7.14  
No.1095

千葉市要町二一八（動労車会館）  
(鉄電)二九三五七六(公衆)〇四三二(22)七二〇七

国鉄千葉動力車労働組合